

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	千里丘愛育園	
運営法人名称	社会福祉法人 成光苑	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	高岡 國士 理事長（兼務 園長）	
定員（利用人数）	180 名 （ 196 名 ）	
事業所所在地	〒 566-0001 大阪府摂津市千里丘3-16-7	
電話番号	06 - 6387 - 7172	
FAX番号	06 - 6387 - 5992	
ホームページアドレス	https://senrioka-aiikuen.org/	
電子メールアドレス	senrioka@muse.dti.ne.jp	
事業開始年月日	昭和 25 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 16 名	非正規 25 名
専門職員※	保育士：正規12名、非正規12名 栄養士：正規2名、非正規1名 調理師：正規1名、非正規1名 看護師：非正規1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室：0～5歳児（3，4，5歳は各2クラス）9部屋 調乳室、調理室、学童保育室、ランチルーム、ホール、 法人本部、会議室、子育て支援室、更衣室（男女）、トイレ 園庭、第二園庭、園庭横倉庫、4階倉庫屋上	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	3 回
前回の受審時期	平成 30 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

保育理念

新しい時代に生きる力の基礎を培う
女性の社会参加の支援に貢献する
地域子育て支援を積極的に行い、子どもの成長を喜ぶ社会の実現に寄与する

保育方針

健康な心身、思いやりの心、頑張る力を育みます
させられる子どもからする子どもに育てます
日々の保育活動を通じ、地域福祉の貢献に努めます

保育目標

1. 子ども一人ひとりの個性を理解し、基本的な生活習慣の確立・心身の健やかな成長を図り、豊かな感性を育てます。
2. やさしく・たくましく生きる力を育てます。
3. 家庭・地域とのコミュニケーションを密にし、特に女性の社会参加への支援及び地域福祉の貢献に努めます。
4. 全職員が責任を果たし、コミュニケーションをよくし、保育に関する知識・技術を研鑽します。

【施設・事業所の特徴的な取組】

（1）様々な運動遊びを通して、心身の発達を促すとともに体力づくりを行っている。

・園庭にあるジャングラミングをはじめ鉄棒・雲梯・縄跳び・跳び箱・巧技台・ハードルなどの体育遊具を使った活動を通して、運動能力を養うと共に「やればできる」という達成感を育てている。また、朝の運動を通して幼児クラスは色々な体育遊具を使ってサーキット遊びや共感遊び等を取り入れ、楽しみながら身体を動かすことで体力づくりをし、「できる」体験を重ねながら次の活動への意欲へとつなげている。乳児クラス（0～2歳児）は異年齢児と一緒にリズム運動や体育遊具を使って活動することで、お互い刺激を受けながら、身体を動かすことを楽しんでいる。

・体力づくりを目的に、年間通じてスイミング活動を（3～5歳児）取り入れている。水慣れから始め、バタ足など段階的に習得を促し、得意な子はクロールも泳げるようになる等、できたことを積み重ねることで自信となり、次への意欲へとつなげている。

・5歳児はサッカー活動を通して、体力をつけると共にルールを守る大切さ、友だちと一緒に目標に向かって力を合わせて頑張る力を育み、勝負を通しての競争心を養っている。また、試合を通して保護者と一緒に応援しながら子どもの成長を喜び合い共感している。

（2）音楽活動を通して様々な歌を唄ったり楽器に親しみ、音楽の楽しさを味わっている。

・年齢に応じた手遊び、季節の歌・童謡に親しみ、歌を唄う楽しさを味わうことで歌を身近に感じ親しんでいる。

・幼児クラスは、各学年の主要楽器（カスタネット、鍵盤ハーモニカ、ハーモニカ）を中心に達成感を味わえるようハーモニカ・ピアノノートを使い、個人指導を実施している。「できた」が増えることで子どもたちは自信にもつながり意欲的に参加をしている。

また、鼓隊、ポンポンなどを通して最初はできなくても繰り返し練習をすることで「できた」という達成感や集団で行うことでの協同性を養っている。

・乳児クラス（0～2歳児）は手作り楽器を使い、曲に合わせて音を鳴らす楽しさを味わうことで音楽に親しみを持っている。

(3) 食育として食育計画を見直し、食事のマナーや三大栄養素など発達に応じて指導し、基本的な生活習慣の確立にもつなげている。

- ・今年度より「農育」を取り入れ、畑での野菜作りを始め、土に触れながら農業の体験を行い、より子どもに野菜の生長を身近に感じ、収穫したものを食べることを楽しむとともに、生命を尊重する心を育くめるように取り組んでいる。
- ・食物アレルギーについては子どもへの安全な給食の提供をすることを目的にアレルギー献立を作成。誤食予防のため、毎日の昼礼でのメニューの打ち合わせを始め、アレルギー会議の実施や毎日提供をするにあたっての職員への周知・徹底を行い、保育士・栄養士が常に連携を取りながら提供をしている。

(4-1) 立腰を通して姿勢の保持を図り、集中力や持続力に繋げている。

- ・子どもの成長・発達に応じて0歳児から繰り返し行うことで、立ち姿の変化や話を集中して聞くことができるようになってきている。同時に「躰の三原則」（挨拶・返事・履物をそろえる。椅子を入れる）の実施をし、人間形成の土台作りをしている。幼児クラスは登降園の際に自分の荷物を持ち保育室との行き来をすることで、自分から挨拶をする姿や自分のことは自分ですするという自立心も育ってきている。

(4-2) 漢字遊びを4・5歳児中心に個人持ちの漢字絵本を用いて実施している。

- ・漢字をマークのように形で覚え、遊びを通して難しい漢字も覚え興味を示している。また、3歳児も園用の漢字絵本を用いて実施したり、乳児クラス（0・1・2歳児）については自分の名前の漢字を見て興味が持てるようにしている。

(5) 保護者支援

コロナ禍で行事が思うようにできない中、保護者とのコミュニケーションを工夫しながら実施している。

- ・保護者への情報発信をよいこネット（トピックス）を使って園だより・クラスだより・通信（幼児）にも写真を用いて子どもの様子を伝えようとしている。
- ・行事等の保護者へのお知らせは、コロナ等の状況を踏まえ、できるだけ早めにお知らせするように努めている。
- ・「DEKITA」のビデオを撮影することで子どもの園での様子を伝えることを実施している。（申込制）

(6) 地域子育て支援、地域交流・貢献を行っている。

- ・緊急事態宣言発令中は、支援室・園庭の開放を中心に実施していたが、現在、感染状況を考慮し、対策を取ったうえで親子教室・体験保育・イベント等のご案内・ベビーヒーリング・一時預かりなどの地域子育て支援事業を行っている。支援室の開放日には「絵本の読み聞かせ」を取り入れるとともに「絵本通信」（法人内子育て支援担当者が作成）等、情報発信を行うことで支援室利用に興味を持っていただくなどの工夫をしながら地域の未就園児への支援を行っている。
- ・地域交流では、例年、地域の老人会の方々に園の行事に招待をして園児との交流の機会を作ったり、隣の同法人のデイサービスを始め老人ホームへの訪問・交流する機会を持っていたが、感染症拡大防止の観点から実施を見送っている。
- ・地域貢献として園の周辺掃除の実施している。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	株式会社 第三者評価
大阪府認証番号	270025
評価実施期間	令和3年1月28日～令和3年11月8日
評価決定年月日	令和3年11月8日
評価調査者（役割）	0501C022（運営管理委員） 1701C011（専門職委員） 2001C015（専門職委員）

【総評】

◆評価機関総合コメント

過去に3度他の評価機関で受審をされた園でしたので、評価の進め方におおむね違いはないものの、細部で評価の段取りや考え方や重点の置き方（弊社の場合は改善が最も重要）が異なる点を考慮し、系列の園や法人本部を交えて4月に事前説明会を開催し、7月に保護者アンケート実施（高い回収率91.1%、高い保護者満足度5点満点で4.4点）、その後「自己評価表」を提出願い進めました。

訪問調査は、緊急事態宣言が解除後のデルタ型コロナ感染者が比較的low減した際に実施し、3名の評価調査者及び関係者全員のコロナワクチンの事前2回接種、訪問時玄関での検温、4Fに在る風通しの良い大きなホールに飛沫防止パーテーションを施した机を設置し、マスク及びマウスシールドを着用し、ホール内の換気、ソーシャル・ディスタンスの確保、随時の休憩・手洗い・パーテーションの定期的な洗浄等の対策を行って、ヒアリングを2班に分かれて実施しました。また、昼食は、子どもと同じものを（きのこご飯、鮭の塩焼き、高野の煮物、味噌汁）を別室にて黙食で頂きました。

理事長（園長兼務）・主任保育士・副主任保育士・調理師・栄養士を中心に園のスタッフ全員参加及び法人の管理職3名も参戦し英知を結集し、アクティブ・ラーニング（職員が主体的で、対話的で、深い学び）の視点を心掛け子どもが遊びこめる環境・プロセスの改善を、改訂された評価基準（令和3年1月～）を通じて科学的・客観的に思考し、さらなる園の進化の芽を模索しました。

評価結果は前回3年前の指摘事項b評価12項目から進化し、今回b評価1項目となり、大幅に改善されている事が確認出来ました。また、開園1950年（昭和25年）71年（70+1年 ウィズ・アフターコロナのスタート年）の長い歴史と経験を生かし、「令和3年度事業計画」に掲げる『10年後も地域の人が一番頼りにできる社会資源として地域で活躍し続ける』を目指し、「Starting Strong」（始まりこそ力強く）着実に歩み始めている事が確認出来ました。

◆特に評価の高い点

（1）開園71年の長い歴史と経験に裏打ちされ、蓄積し積み上げた幼児教育・保育のノウハウを集大成した法人や園独自の『保育マニュアル』が、組織的・体系的・継続的に作成・更新されて、分かりやすく見やすくカラー印刷し、職員一人一人に配付し、その『マニュアル』を基に職員研修が行われている点に実直さ・ねばり強さ・本気を感じました。

（2）運動あそびが充実しています。毎朝の運動遊びを取り入れ、「サーキット」や様々な体育遊具を使い、子どもたちが楽しく身体を動かしながら体力づくりを行っています。また、3歳児は年明けの1月～3月、4・5歳児は1年間を通してスイミング。5歳児は毎週1回サッカー活動が取り入れられています。園全体で、身体を動かす活動を多く取り入れられている園と感じました。

（3）乳児クラスは食べる場所・遊ぶ場所・午睡をする場所など空間が分けられており、ゆったり過ごしていました。また、グループ保育を取り入れ、少人数で活動をしている事で、子ども一人ひとりの発達過程で遊びを見つけ、落ちついた環境で保育が進められていました。

（4）職員間の連携が良いです。全職員が確認する「庶務日誌」を通して、全職員に周知できるように「昼礼」が毎日行われています。子どもの様子や保育の事など少しの情報でも集まり、園全体で子どもたちの情報を把握しています。

（5）今年度から「農育」を取り入れ、近隣の農家の方に来園していただき、一から畑や野菜の作り方を教わり、園庭に畑を作り野菜を育てています。子どもたちは、土に触れ農業体験をする事で成長を身近に感じ収穫した野菜を給食に入れる事で生命の大切さや収穫した喜びを感じています。

◆改善を求められる点

• b評価となった1項目

評価基準 15番 II-2-(1)-② 3つめの項目

キャリアパスに沿った人事基準が構築されていますが、それに基づく成果や貢献度が評価した事が「客観的証拠」で確認出来ませんでした。

• a評価ではあるが、進化の余地があると感じた2項目

評価基準 8番 I-4-(1)-① 幼児教育・保育の質の向上の決め手は第一者評価である「自己評価」です。法でも義務として課せられている園の運営管理に関する「自己評価」を今回実施したように大阪府が定めた自己評価表に沿っての毎年の組織的・計画的・体系的な実施による更新、内容の進化

評価基準 17番 II-2-(3)-① 「チャレンジシート」での各人の目標の設定の内容（より達成度が評価しやすいものへの進化）

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、全職員で再度保育内容の振り返り、見直しをすることができ良い機会となりました。今回受審をすることで新たな気づきも多々あり、今回助言をいただいた各職員の目標管理等、結果を踏まえてより良い保育に繋がるよう改善計画を基に実践していきます。

◆第三者評価結果

• 別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	<p>法人理念や保育理念・保育方針・保育目標等はホームページや『パンフレット』、『ガイドブック（入園のしおり）』、広報誌『ききょう』に明文化し、周知を図っています。法人発行の冊子『和顔愛語』を職員に配布、玄関や職員室等への掲示、毎日の昼礼時での唱和、会議や研修会で周知し、幼児教育・保育にて実践しています。また、新規採用者には、法人全体で「保育基礎研修」を実施し、法人理念・方針・「大切にしたい思い」を伝える場をもち、共通理解を図っています。訪問調査当日 10/27（水）に、保育士・栄養士・調理師等の全職員の脳裏に理念、方針、目標が刻み込まれているか、「筆記テスト」を行い、理解出来ている事を確認し、周知方法の妥当性が確認できました。保護者には入園・進級式の際やクラス懇談会にて資料を配布し、説明しています。</p> <p>(コメント) ~保護者の保育理念・保育方針の認識度に関して<アウトカム評価>~ 2021年7月実施 保護者アンケート結果（回収174人/総数191人 回収率91.1%） 設問 1 保育園の保育理念・保育方針をご存じですか？</p> <p>⇒保護者の回答 ①よく知っている 23（13.2%） ②まあ知っている 117（67.2%） ③どちらともいえない 24（13.8%） ④あまり知らない 10（5.7%） ⑤ まったく知らない 0 ⑥未記入 0</p> <p>⇒ ①よく知っている 23（13.2%） + ②まあ知っている 117（67.2%） = 140（80.4%）・・・ 保護者は良く認識されています。</p>	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	<p>(コメント) 『第2期摂津市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間』（令和2年3月作成）を参考にしたり、市関係や社会福祉関係団体・協議会等に関与し、経営をとりまく環境変化や待機児童の把握等、情報収集を行っています。また、行政機関や摂津市保育連盟の会合に出席したり、法人の定例園長会（偶数月に実施）から社会福祉の動向等について把握・分析しています。</p>	

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	園長や主任保育士・副主任保育士は、将来の地域の入園希望者の減少、保育スタッフの確保難、幼児教育・働く保護者の変化を続けるニーズを踏まえ法人と協議し、子ども・保護者より『選ばれる園』を目指し、園のオンリーワン・ナンバーワン化や保育人財の教育を進めています。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	『中長期計画（令和3年度～5年度）』を法人理念や愛育園経営方針、地域の現状とニーズ（特に、千里丘駅前の都市開発による、分園ひよこ園の運営の在り方）を踏まえ法人と連携し作成しています。園長・主任保育士・副主任保育士は話し合い目標を立て、経営課題と問題点の解決・改善に向けた内容になっています。また、理事会や評議員会などで経営状態の確認も行っています。『中長期計画』の内容は、最初に「計画の考え方」を記載し、①確実、効果的かつ適正な事業経営、②福祉サービスの向上に向けた活動、③人財確保と育成、④園の特性を踏まえた取組 の項目を設定し、それぞれ ①現状、②課題、③実行計画の3つの側面で記載されています。	
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	『中長期計画』に沿った「令和3年度事業計画」を作成し、1) 保育・教育方針及び目標、2) 重点目標、3) 事業経営等の13項目で構成されています。特に、2) 重点目標は、①確実、効果的かつ適正な事業経営、②福祉サービスの向上に向けた活動、③人財確保と育成、④園の特徴を踏まえた取組 の4つの分類で詳細に記載されています。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	企画会議（主任保育士・副主任保育士・中堅リーダー）で職員からの意見を聞き出し、幹部・中堅スタッフが中心となり、「年度事業計画」を作成しています。また、定期的に評価・見直しを行っています。定例園長会において、「事業計画」の重点目標についての進捗状況を口頭・報告書により共有しています。「年度事業計画」を基にそれぞれの課題に即した活動計画を立案し、一定期間で評価・見直しを行ったり、「事業計画」・「事業報告」を職員に配布・周知し、HPにて公開しています。保育内容の重点目標については、職員会議（毎月）において、振り返り進捗状況の確認を行っています。	
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	事業計画の内容を踏まえた当該年度の取り組みの概要「千里丘愛育園の今年度の取り組み（事業計画）について」を作成し、入園・進級式、クラス懇談会で配布して説明しています。内容は、専門用語等は使用せず、保護者が分かりやすい表現にし、主な内容が伝わりやすいように簡潔にまとめ、伝えています。また、毎年実施している保護者アンケートや行事実施後のアンケートの意見等を踏まえた内容にもなっています。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 a

(コメント)

理事長（兼務 園長）、主任保育士・副主任保育士を中心に組織的・体系的・計画的にP（Plan・計画策定）→D（Do・実行）→C（Check・評価）→A（Act・見直し）の改善サイクルを継続して実施することで、幼児教育・保育の質の向上を図っています。
事業計画の重点目標に基づいて実施した取組の実施状況や課題点を抽出する等、保育園としての自己評価（園評価）を年に1回実施しています。ただ、今後は今回使用した大阪府が定めた、経営管理や幼児教育・保育全般を網羅した評価基準に沿った「自己評価表」を毎年活用する事を推奨致します。「自己（第一者）評価」の更新・進化が質の向上の決め手となります。
また、定期的に第三者評価（3年毎、今回で4回目）を受審し、保育サービスの向上に努めています。
「自己（第一者）評価」、「子ども・保護者（第二者）評価」、「独立した外部の専門家（第三者）評価」の組み合わせが効果的です。

9 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 a

(コメント)

『中長期計画』や「令和3年度事業計画」の中の項目2番 重点目標に課題を抽出し、定例園長会等において進捗状況を報告するとともに、必要に応じて、計画の見直しを行っています。「令和3年度 改善計画」では、①人権擁護 ②職場の一体感の醸成をテーマに取り上げ、「現状・課題」の項目の欄で見つめ直し、「計画」の項目の欄で、何を誰がどんな頻度（常時、毎日、年間3回5月・11月・2月、年1回、随時等）で実施するのか記載し、実施状況が確認しやすいように上手く仕上げています。

現在（11月上旬）、分園の保護者アンケートを別途実施中で、分園のアンケートと併せて保護者にフィードバックできるよう、園では準備を進めている段階です。お楽しみに！！

お金を使って良くする「改良 improvement」と知恵を使って良くする「改善 KAIZEN」は、少し異なります。その大きな違いは、「改良」は、限りあるお金を使って行い、「改善」は、無限の人の知恵を使う点です。この項目で行いたいのは、園内の課題を①保護者の要望・意見、②職員の気づき等から抽出分類、見える化した「改善計画書」を作成し、1) 職員が共通認識や当事者意識が持てるようにし、2) 優先順位を付け担当者を指名、3) DEADLINE（達成期限）を意識させ、4) 狙った通りに実施出来ているか否かの確認をチェッカーにより実施する等も含めて、人財育成も兼ねたチームによる改善です。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<p>「職務分掌」、「職務組織図」（令和3年4月）等は、文書化し、会議などで職員に周知しています。災害時の管理者の役割や責任についても『保育基本マニュアル』、『安全管理マニュアル』にて明確化しており、園長不在時の権限委任等も明文化されています。</p> <p>(コメント)</p> <p>理事長（兼務 園長）は、全国社会福祉協議会副会長、全国社会福祉施設経営者協議会会長等の要職を歴任され、平成27年（2015年）秋の叙勲・褒章にて、旭日中綬章（きよくじつちゅうじゅしょう）を受章されています。</p> <p>https://www8.cao.go.jp/shokun/hatsurei/27aki/meibo_jokun/kyokujitsu-chujusho.pdf</p>	
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	<p>理事長（兼務 園長）よりコンプライアンス（法令遵守）を厳命されており、主任保育士が中心となり「遵守すべき法令」を職員会議等で各人の仕事と結びつけて指導を行っています。</p> <p>訪問調査10/27（水）の際に、保育士・栄養士・調理師等の全職員の脳裏に遵守すべき法令が刻み込まれているか、「筆記テスト」を行い、確認しました。</p> <p>職員が回答した関係法令の一部抜粋：</p> <p>(コメント)</p> <p>①子ども・子育て支援法 ②保育所保育指針 ③児童福祉法 ④社会福祉法 ⑤食品衛生法 ⑥個人情報保護法 ⑦労働安全衛生法 ⑧消防法 ⑨児童虐待の防止等に関する法律 ⑩育児・介護休業法</p> <p>⑪労働施策総合推進法（パワーハラスメント対策法制化 施行 2020年6月1日～）等</p> <p>同法人は、2015年度より『ハラスメント防止規程』を作成し対応しています。</p>	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
	<p>(コメント)</p> <p>理事長（兼務 園長）、主任保育士・副主任保育士は、「指導計画」の省察の確認や各クラスの巡回観察、会議などを通して幼児教育・保育の実施状況の評価分析を行い、課題が生じた時には、改善に向けてリーダーシップを発揮し、具体的な取り組みを明示し、指導を行っています。また職員の教育、研修の充実を図るため、組織的・計画的・体系的な「年間研修計画」を立案して研修に参加させたり、職員一人ひとり「チャレンジシート」を作成し、保育の専門職として関連する目標を定め、年2回（半期に1回）主任保育士による面談において、評価を行っています。</p>	

13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント) 法人本部とも連携を図りながら人事・労務・財務等を分析し、経営や業務の効率化と改善に取り組んでいます。理事長（兼務 園長）の指導のもと、主任保育士・副主任保育士はリーダーシップを発揮し、働きやすい職場づくりについて主担会議で話し合い少しずつ実践しています。（特に休憩時間の確保・退出時間・保育内容の見直し等） また、幼児クラスは、毎日よいこネットを使って「通信」を配信、お便り等もメール配信することで印刷作業の軽減したり、タッチパネルを導入し、出欠・保育料・延長保育などの管理書類や工数を削減しています。また、地球温暖化の要因となるCO2を排出しなくて（脱炭素）、電気代金の節約となる「再生可能エネルギー」の風力発電・太陽光発電システムを自家発電用として導入しています。		

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント) 福祉人材の確保や定着の考え方は、『中長期計画（令和3年度～5年度）』の③人財確保と育成に詳細に記載されており、それに基づき、法人本部で人事担当が具体的な「（求人）年間計画」を立て、就職、採用情報サイトへの掲載や養成校への訪問、就職フェア等に園の職員が積極的に参加しています。また、保育補助の職員については、積極的に「子育て支援員」の資格を取得してもらうよう、働きかけを行っています（昨年度は、3名受講し、資格取得済。今年度も1名受講中）。学生バイトを積極的に受け入れをし、入職へ繋げることが出来るよう育成をしたり、実習生にもアンケートの記入やアルバイトへの声掛けを行っています。 PR動画 千里丘愛育園2021 採用情報 リクルートチャンネル（71秒） https://www.youtube.com/watch?v=2yFktHjoWQs 法人RECRUIT WEB-SITE：働いて「良かった」と思える職場を目指して http://fuku-seikouen.main.jp/saiyou/ Instagram https://www.instagram.com/jinji_aiikuen/ Twitter https://twitter.com/jinji_aiikuen		

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
	<p>法人発行の冊子『和顔愛語（わげんあいご）』に「求めるスタッフ像」が明文化され、全職員に配付されています。求めるスタッフ像の内容は、①笑顔で挨拶、その良識・常識ある行動 ②仕事を通じて人間的に成長する ③感性豊かに、何事もポジティブに考える ④専門職として常に自分に働きかける ⑤目標を持ち、実践する事ができる となっています。この5つの柱には、それぞれ解説も記載されており、大変分かりやすく完成度が高いと感じました。</p> <p>(コメント) また、キャリアパスに人事基準が明確にされており、事務所で職員はいつでも閲覧可能となっています。経験年数や貢献度などにより中堅リーダーやミドルリーダーといった階層によって処遇が改善されており、研修に参加して必要なスキルをアップさせるべく取り組んでいます。ただ、人事基準に沿った職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を実際に評価した事の「客観的証拠」が確認出来ませんでした。 【 前回2018年6月の受審時も、この項目はb評価でした 】</p>	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	<p>職員の就業状況や意向の把握を面談で行い、時間外労働を削減したりして、より良い職場環境になるよう心掛けています。『改正労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）』、『育児・介護休業法』に対応し、『パワーハラスメントの防止に関する規定』や『セクシャルハラスメントの防止に関する規定』（2015.8.1）を作成し、「次世代育成支援対策推進法（第7期）」・「女性活躍推進法（第3期）に基づく行動計画」を令和2年4月1日付け（計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間）作成しています。</p> <p>(コメント) 有給休暇の消化の一つとしてバースデー休暇（有給休暇）など平等に取得できよう工夫したり、主任保育士・副主任保育士との面談をする事で相談しやすい環境を作っています。また、福利厚生として、民間共済会・ソウエルクラブなどに加入しています。安全衛生推進者を配置し、労働環境の改善に係る検討の場を設けるようにしています（働きやすい職場づくり作れるよう主担会議を中心に話し合いを実施。今後は、ストレスチェックの実施を検討中）。</p> <p>法人には内部通報制度（2011年9/1～）がある事も職員に周知しています。</p>	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	<p>職員一人一人が「チャレンジシート」を使って自分の目標を設定し年二回、自分自身の振り返り、主任保育士が面談と評価を行っています。また、派遣職員も含め、全職員を対象に「マナーチェック（身だしなみ、あいさつ、社会人としてのマナー等）」では副主任保育士（状況に応じて、中堅リーダー保育士が実施することもあり）と年2回面談を行い、自身の振り返りや評価を行っています。</p> <p>(コメント) 【 前回3年前 2018年6月の受審時は、b評価でしたが、進化されています。ただ、「チャレンジシート」での各職員の目標設定の内容は、まだ進化の余地があると感じました。 】</p>	

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	(コメント) 法人発行の冊子『和顔愛語(わげんあいご)』に「求めるスタッフ像」が明文化されています。必要とする専門技術や専門資格を求めるために「全体的な計画」に基づいて『年間研修計画』を立て、計画の評価や見直しを行っています。『令和3年度 年間研修計画』では、キャリアパスをイメージした研修体制から、階層別(新人、中堅、管理者)に対象者を変更しています。愛育園合同研修会(全スタッフ、年1回)、保育基礎研修(新人、年1回)、幹部研修(幹部、年1回)、子どもの発達に即した環境設定に係る研修(中堅リーダー)、子どもの人権に配慮した保育に係る研修(全スタッフ)、リズム研修(全スタッフ、講師が各園を巡回)等々、内容・目的も明確にし、組織的・体系的・計画的に熱心に実施しています。	
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント) 『研修計画』に沿って、園内研修、園外研修、園内・園外往還型(外部研修で受けた内容を保育現場で実践し、それをまた次の研修で持ち寄って研修を行う、外部研修と現場の取り組みの往還を繰り返す中で、保育の質向上を実現しようとする研修スタイル)を実施したり、新任や経験年数の短い職員にはOJTにより園内研修を進めています。保育職の専門性と価値が尊重され、保育者がやりがい、保育の探求のおもしろさを感じる対話的な研修の重要性や、保育者の主体的で・対話的で・深い学び(アクティブ・ラーニング)への転換を目指されています。正規職員だけではなく、非常勤・派遣・バイト等の保育士にも研修報告や園内研修で学ぶ機会を確保しています。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	(コメント) 『実習生受入れマニュアル』(令和3年4月改訂)に基づいて実習生を受け入れて、養成校と連携を取りながら進めています。実習生には「設定保育」の時間を設けたり、絵本を読む機会を持ってもらうなどして専門性の高い実習になるようにしています。 「子ども・保護者により添う仕事は、朝早くから夜遅くまで、とっても大変な毎日だけど、最高に楽しい」と伝えようとしています。幼い頃の夢を叶えて、職業に就く方は、ほんの一握りです。保育士等の専門職は、幸運な職業人です。また、乳幼児は、1日に400回程度笑うと言われています。一方、大人は、多くて1日に15回笑えば、良い方です。良く笑う子どもの近くにいつも居る保育士も、たくさん笑います。こんな職業は、おそらく他には無い気がします。保育士は、「楽しいから笑えるのではなく、笑っているから楽しくなる」事を子どもから学べる職業です。 * 直近4カ年 実習生受け入れ実績 2021年度7人予定 2020年度3人 2019年度2人 2018年度7人	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
	<p>園・法人のホームページや財務諸表等電子開示システムにて、運営の透明性を確保する情報公開をされています。コーポレート・ガバナンス（園の内部統制、健全な経営、効率的な業務）のKEYとなる①透明性、②情報公開、③説明責任を遵守されています。</p> <p>【法人HP、WAM NET 財務諸表等電子開示システムによる情報公開状況】</p> <p>(コメント) 10/27 現在（令和2年4月1日～令和3年3月31日 決算情報等）</p> <p>① 貸借対照表、② 収支計算書、③ 現況報告書、④ 役員区分ごとの報酬総額、⑤ 定款 ⑥ 役員報酬総額</p> <p>参考) WAM NET 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do</p>	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	<p>(コメント) 法人で公認会計士による事務、財務に関する点検や指導を受け、「独立監査人の監査報告書」（令和3年6月3日付け T有限責任監査法人 M公認会計士）を公開しています。また、自主点検事業も実施し、「監事監査報告書」（令和3年6月7日付け）を公開し、経営改善に取り組んでいます。</p>	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	<p>(コメント) 地域との交流、地域貢献は、開園71年目の地域との繋がりの深さを生かし極めて熱心に取り組んでいます。ホームページや『園のパフレット』に概要を記載したり、「事業計画」に地域交流に関する基本的な考え方を記載しています。保健センターと連携し、1歳半健診のお手伝いを行い地域の方との交流を行っています。地域の老人会の方との交流を計画したり、法人内の老人ホームやデイサービスへの訪問交流、他の保育園との行事交流会、隣接するS小学校交流会などを実施しています。</p> <p>(コロナ禍のため、外部と合同の交流があるものは、一部自粛しています)</p>	

24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	<p>(コメント)</p> <p>『ボランティア受け入れマニュアル』（令和3年4月改訂）を整備し、受け入れ表明を摂津市社会福祉協議会に登録し、いつでも受け入れ出来るようにしています。</p> <p>コロナ禍以前は、中学生の職場体験・小学生の町探検の見学施設の受け入れ（保育体験活動）を行っていました。（今年度前半・前年度は新型コロナウイルス感染予防の為、実施していません）中学生のお兄ちゃん・お姉ちゃん保育士の卵は、乳幼児から慕われ、貴重な戦力ともなっていたようです。中学生や小学生が乳幼児と触れ合う事で、子どもへの理解を深めるほか、命の大切さや人とのつながり、思いやりの心を養っています。将来この中から、保育者がうまれてくれたらと思うと楽しみです。</p> <p>【 前回3年前 2018年6月の受審時は、b評価でしたが、進化されています。】</p> <p style="text-align: center;">* 直近3カ年 ボランティア等受け入れ実績</p> <p style="text-align: center;">2020年度 0人 2019年度 4人 2018年度 0人</p>	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<p>(コメント)</p> <p>社会資源を明示したリストや資料を作成、掲示したり、職員間で共有しています。摂津市役所、吹田子ども家庭センター、保健センターや、民生委員、児童委員等と連絡・相談し随時連携をしています。隣接するS小学校の開放委員会や子育て支援会議に参加し、地域との交流を行っています。また、定期的に関催される要保護児童対策地域協議会へ参画し、関係機関との連携が図られています。</p>	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<p>(コメント)</p> <p>地域での協議会や関係機関との連絡会に参加し、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めたり、地域の運動会や地域の高齢者との交流、場所の提供など地域の子育て家庭や高齢者と触れ合う機会に直接ヒアリング等して、福祉ニーズの把握をするよう努めています。また、園の子育て支援事業では参加者にアンケートを取り、具体的な福祉ニーズの把握に努めています。園には大阪府認定のスマイルサポーターが4名（主任保育士、副主任保育士、2名の保育士）在籍し、大阪しあわせネットワーク（オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業）にも参加し地域でアフターケアが必要な時に支援が出来る体制を構築しています。</p>	

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<p>(コメント)</p> <p>地域の子育て世代に向けて、妊婦の時から切れ目のない支援を行えるように連続性を持たせた支援に取り組む為、「年間計画」を作成し、毎月「子育て通信」を作成し、ホームページに掲載及び園の正門前の掲示板に掲示しています。地域の親子に向けて支援室の開設、園庭開放、赤ちゃんの駅の登録、親子教室、イベントの開催、一時預かり等を行っています。主に卒園児を対象に学童保育（小学校1～3年生まで）も行っています。新型コロナウイルスの流行以前は、救命救急講座や試食会を実施し、地域の方に参加していただいていた。また、災害時に第二避難所として地域と連携・協力をしています。開園1950年（昭和25年）71年（70+1年 ウィズ・アフターコロナのスタート年）の歴史を生かし、「令和3年度事業計画」に掲げる『10年後も地域の人が一番頼りにできる社会資源として地域で活躍し続ける』を目指し、「Starting Strong」（始まりこそ力強く）歩み始めています。</p> <p>千里丘愛育園70周年記念動画（約19分）</p> <p>https://vimeo.com/572411271/e5d17a0442</p>	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 <p>(コメント)</p> <p>『保育基本マニュアル（基本姿勢）』、『人権保育マニュアル』に子どもに対しての関わり方や接し方等を明記し、一人一人の個性を尊重し、その子どもに合わせた幼児教育・保育が出来るよう共通認識を持つようにしています。「全国保育士会倫理綱領」を玄関に掲示したりしています。特に、人権研修は「年間計画」を立て、人権リーダーが中心になり、教育を行ったり、「人権擁護セルフチェックシート」を使用し自分の保育を振り返ったりしています。</p>	a
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。 <p>(コメント)</p> <p>子どものプライバシー保護は、『保育基本マニュアル（基本姿勢）』に沿って、子どもの羞恥心に配慮し、保育が行われており、職員会議で周知徹底しています。保護者には『ガイドブック』の中に記載し、プライバシーに関する配慮事項を伝えています。幼児クラスでは男女別での着替えを行う等の配慮をしたり、トイレの入り口にはカーテンを設置しプライバシーを守れるようにしています。</p>	a

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<p>(コメント) 園のホームページや『パンフレット』にも理念や基本方針、保育の内容や保育園の特性、取り組みの様子等を記載しています。また、法人の機関誌「ききょう」にて施設での取り組みも知らせています。入園希望者に対しては、園内見学や取り組みなどを『パンフレット』を用いて知らせています。（コロナ対応をしながら、継続して園見学を実施をしています）園見学に来られた保護者に対して質問等に返答し、園での取り組みを細かく説明しています。 特に、理念や方針については、入園説明会の際に園長より詳しく話をする場を設けています。</p>	
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<p>(コメント) 入園・進級式やクラス懇談会等の際に、園長・主任保育士・担任の保育士より『ガイドブック』を使用して、サービス内容や実施状況の細部まで明記し説明しています。サービス内容や料金等に同意していただけた方には「同意書」にサインをもらっています。特に配慮の必要な保護者に向けてガイドブックには写真や図を用いて分かりやすく記載したり、持ち物等をイラスト等で示したものを掲示し保護者に伝えています。</p>	
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<p>(コメント) 転園する際は、『転園時必要な書類について』（令和3年4月作成）に基づき「転園連絡書」に子どもの様子等を記入し、転園先に渡すルールと定めています。 卒園時に配布する「おたより」や『ガイドブック』に、担任やスマイルサポーターによる相談受付等について記載して周知しています。 小学校への進学時には、「児童要録」を作成し幼児教育・保育の継続性に配慮した対応を行っています。</p>	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<p>(コメント) 「行事アンケート」の定期的な実施や、入園・進級式での親子面接や個人懇談（年1回）、クラス懇談会（年1回）を開催したり、日々の送迎時等、多くの機会にいろいろな方法で子どもや保護者の意向を把握しようと努めています。 2021年7月実施の「保護者アンケート」結果は、大変高い満足度 及び 高い回収率 = 回収 174 / 配付 191 = 91.1% 【 園全体の保護者満足度 5段階評価 ⇒ 4.4 大変高い満足度 】 要望もいくつか頂いており、順次精査し、改善に取り組まれています。 (詳細は、巻末の利用者調査を参照)</p>	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

(コメント)

苦情解決の体制は、受付担当・解決責任者・2名の第三者委員を設置し、ホームページや『ガイドブック』に明記し、玄関に掲示しています。また、玄関に「意見箱」を設置したり、保護者アンケート等を実施し、保護者が苦情を申し出やすい工夫を行っています。苦情内容については「苦情受付表」に記録し、苦情を申し出た保護者には迅速に対応し、年度別に件数・受付ツール別（電話、来園、連絡帳を含む文書、Eメール）や内容の内訳を個人情報に配慮し、法人のHPで公表しています。

玄関に掲示している第三者委員の氏名や連絡先の電話番号のみが記載されていますが、どんな職業の方か分かる工夫もご検討下さい。（例 近隣の施設の園長、児童委員等の追記）

35 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

(コメント)

保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法がある事や相手を自由に選べる事を『ガイドブック』やホームページ等に記載しています。必要に応じ、保護者との相談時に「会議室」を活用しています。また、送迎時等、保護者に積極的に声を掛け意見を伺う姿勢を心掛けています。

36 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

(コメント)

『苦情・要望対応マニュアル』に沿って、「苦情、要望等報告書」を記録し、苦情解決を行っています。苦情、要望等を受け付けた際は、速やかに全職員に周知できるよう、昼礼で報告し、迅速な対応を行っています。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

a

(コメント)

『保育基本マニュアル』、『安全管理マニュアル（総論・概要）』にて事故発生時の対応や安全確保の責任者、手順等を明確にし、職員に周知して、安心・安全な幼児教育・保育サービスを目指しています。手順に沿って「事故報告書」や「ヒヤリハット報告書」を記載しています。職員研修としてSIDS・スイミング・AED・アレルギー等研修を行い、事故防止に努めています。「事故防止チェックリスト」を記入し、園内の用具や遊具の部品などの破損が見られれば、修理・修繕を行い、安全確保に努めています。例年は、消防署員による救命救急講習を実施しています（昨年度からコロナ禍のため実施を見合わせている）。また『散歩マニュアル』、「散歩ルート」（2019年度）を作成し、近隣の公園（摂津市と吹田市の境目に位置する）へお出掛けしています。水遊び関係では『プールの約束事』（プール入水の留意事項に監視者の実施事項等の記載があったり、過去のノウハウを蓄積した、コンパクトに仕上げた良い出来映えのマニュアル）や「プール記録」も確認しました。

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	(コメント) 『安全管理マニュアル(感染者対応)』、『衛生管理マニュアル(保育室)』をもとに看護師が、「健康観察カード」の確認や健康チェックを定期的に行い、昼礼などで職員に報告・感染症について・対応の仕方等を知らせて情報共有しています。感染症防止対策として室内や遊具、玩具の消毒・室内の換気・CO ₂ 高感度密度計の設置・子ども達はシールドを使った食事の対策を行っている。感染症が発生した場合は「庶務日誌」に記録し職員に伝え園内の消毒等を行い、保護者には感染症の種類や人数等をクラスごとに表示し、感染症に関する対策や症状等を記載した「お手紙」を配布しています。 訪問調査時は、緊急事態宣言が解除後のデルタ型コロナ感染者が比較的低減した際に実施し、3名の評価調査者 及び 関係者全員のコロナワクチンの事前2回接種、訪問時玄関での検温、4Fに在る風通しの良い大きなホールに飛沫防止パーテーションを施した机を設置し、マスク及びマウスシールドを着用し、ホール内の換気、ソーシャル・ディスタンスの確保、換気、随時の休憩・手洗い・パーテーションの洗浄等の対策を行って、ヒアリングを2班に分かれて実施しました。	
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	(コメント) 『摂津市地域防災計画 令和元年度(2019年度)修正』で最も被害が大きいと想定している地震は、「上町断層帯地震」M7.5~7.8、震度6弱~6強と予測、「洪水ハザードマップ」等を勘案し、『防災マニュアル』を整備し、非常災害時のスタッフの参集・招集基準や、発生した際の招集体制等を記載し、年度の初めに見直しています。大災害が発生した事を想定して、年1回、避難場所となっている隣接するS小学校への避難訓練・保護者への引き渡し訓練を実施しています。飲料水やアレルギー児にも対応出来る食品備蓄も用意し「備蓄リスト」に記載しています。また、警察・消防署等と連携し災害時の話を聞いたり、訓練などを行っています。 近年、気候変動により、日本沿岸の海面温度が上昇し、水蒸気を多く含むようになっており、線状降水帯、長雨蓄積型、激しい雨(1時間30mm以上)等の集中豪雨にも警戒が必要で、市の避難情報(令和3年5月から 警戒レベル3 高齢者等避難 警戒レベル4 避難指示 までに必ず避難 警戒レベル5 緊急安全確保)に注意し、何より「自分の身は自分で守る」(危機管理の基本 最悪を想定)意識が重要です。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	(コメント) 法人で共通の『マニュアル』(1.保育基本マニュアル 2.人権保育マニュアル 3.虐待対応マニュアル等 9章で構成)と園独自の『マニュアル』(保育マニュアル、当番マニュアル、掃除マニュアル等の23章で構成)があり、開園71年の保育のノウハウを蓄積した分かりやすい良い出来映えで、カラーで見やすく印刷され、職員一人ひとりに配布し、周知されています。『マニュアル』には、「子どもの尊重」・「プライバシーの保護」・「権利擁護に関わる姿勢」等が明示されています。職員にはマニュアルを基に研修を実施し、振り返りを行う事でチーム保育を徹底し、組織的・体系的・計画的に、また子ども一人ひとりに適した幼児教育・保育を実践しています。	

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	<p>法人の『マニュアル』は年に1回、園独自の『マニュアル』は学期毎（年4回）見直しを行い、「マニュアル一覧表」を作成し、最新版を管理しています。『マニュアル』等の標準的な実施方法の検証・見直しにあたり、「指導計画」の内容が必要に応じて反映され、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっています。</p>	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	<p>「指導計画」は子ども一人ひとりの発達過程や家庭状況を把握し、各クラス担任が立案、主任保育士・副主任保育士が確認しています。「年間指導計画」は、「月間指導計画」から「週案・日案」へと展開し、毎月の反省を行われています。配慮の必要な子どもに対しても個別の計画を立て、個人の記録を記入し保管されています。市からの巡回指導や保健センター、法人内の児童発達支援事業所ココリス等とも連絡を取り合い、保護者支援を行っています。また、法人内のココリス等と連携し、発達支援の研修を年に1回行っています。</p>	
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	<p>「年間指導計画」は年度始めに見直し（年に1回）、「月間指導計画」は毎月1回反省・評価され、次月の計画へ繋がれるようにされています。見直した内容も会議で報告され、全職員に周知されています。子どもの状況や保護者のニーズに関しても、職員会議や昼礼で集まり、いつでも話し合いが出来る環境が整っています。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	<p>子どもの発達状況や家庭環境を踏まえた保育の実施状況は、「一人ひとりの個人記録」・「児童原簿」があり、反省の記録は職員にも配布されています。共通認識が必要な情報は、毎日の昼礼や「庶務日誌」等で、全職員に周知し共有されています。</p> <p>書類の記入の仕方（特に苦情要望報告書・事故報告書）に関しては記入例を作成し、書き方の標準化（誰でも・いつでも・一人でも記載出来る）の為に園内研修が行われています。</p>	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	<p>法人全体で「個人情報保護規程」を定めています。園内研修や保育基礎研修において個人情報についての研修を受講し、「個人情報保護規程」のポイント ①子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供、②不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法を周知・徹底しています。重要書類は、主任保育士が事務所で管理し、個人情報が入った重要書類を格納している棚・引き出し（鍵管理）や監視カメラの作動状況も確認しました。</p> <p>また、保護者においても、入園進級式等で説明を行い（ガイドブックにも記載）「個人情報使用同意書」を提出して頂き、理解を得ています。</p>	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	「全体的な計画」は、園の理念・方針・目標および保育所保育指針を踏まえ、主任保育士・副主任保育士・中堅リーダー保育士が中心となり作成されています。年度末及び年度始めに「全体的な計画」の評価や見直しを行い、次年度の作成に生かされています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	保育室は湿度や温度の調整、空気清浄機をつけての換気、窓からの採光を利用することで、適切な状態を保持されています。トイレから保育室に戻る際に消毒のマットを敷き、衛生面に配慮されていました。新型コロナウイルス対策として「掃除・消毒チェック表」を用いて玩具・遊具・保育室の消毒を徹底されています。食事と睡眠の空間を分け、落ち着いた環境が構成されています。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	乳児クラスは「クラス全体の月間指導計画」と「個人の月間指導計画」を作成し、一人ひとりに合った目標・ねらいを定めた保育が行われています。又、愛着関係を築けるようグループ保育を実施されています。幼児クラスは、配慮に必要な子どもに対して、関係機関と連絡をとり、「個人の記録」を作成し、一人ひとりに合った保育を実施されています。職員においては、マナーチェックを年に2回行い、言葉遣いや見出しなみなどを見直す機会を設けています。また、理念や『和顔愛語』の読み合せを行い、保育をする上での基本姿勢を周知徹底されています。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	一人ひとりの子どもの生活リズムや発達状況に合わせて、食事・排泄・着脱などの基本的な生活習慣について繰り返し指導されたり、自分で気づき、やろうとする気持ちを大切にしている援助と環境が工夫されていました。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	各クラスでコーナー遊びを取り入れ、子どもたちが好きな遊びを選び主体的に遊ぶことができる環境を整えられています。乳幼児とも朝の運動の時間を設け、サーキットや共感遊びを行い、達成感を味わえるようにされているとともに、躰の三原則（1.あいさつ 2.返事 3.はきもの）を取り入れ、挨拶等を自分から進んでできるよう、保育をすすめています。幼児クラスは保育内容で、鼓隊・ポンポン隊・リズム・サッカーを行うことで友達と一緒に楽しむ楽しさや、協同することの大切さが気付けるよう保育を実施されています。「散歩マップ」を活用してのお散歩や老人ホームへや訪問等、地域の人たちと接する機会を設けています。	

A⑥	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	基本的信頼関係や情緒の安定を図る為、遊ぶ場所や食事の場所等を分けて過ごされています。「計画」や『マニュアル』等を基に保育がすすめられ、子どもの成長発達に考慮し、興味や関心がもてるようなコーナーを作り、好きな遊びを十分に楽しめるような環境を整えられています。家庭とは「連絡帳」や朝と夕の登降園時の時間を利用し、24時間の生活のリズムを把握し、連携を密にしコミュニケーションを取られています。	
A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	情緒の安定を図るため、グループ保育を実施し、少人数の中で、落ち着いて関わられるように保育をされています。子どもの成長発達に応じたコーナー遊びや、子どもの「やってみたい」という気持ちを尊重し、自発的に遊べるよう環境を工夫されています。子どもの安心感を心掛けたり、発達段階を考慮し、一人ひとりの育ちに合わせて援助をされていました。0歳児同様、「連絡帳」等を利用し、保護者と密にコミュニケーションを取られています。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	3歳児は姉妹園から、転園してくる人数が多い為、一人ひとりの気持ちを尊重し、保護者と連携をとりながら、様々な遊びに興味を持てるような工夫をされています。 4歳児は運動遊びや共感遊びを通して、友だちとの関係が広げられるように保育をすすめられており、集団生活での楽しさを味わえるようにされています。 5歳児はグループ活動や行事を通して、友だちと協力することの大切や楽しさを知る機会を設けています。また、小学校への進学に向け、「児童要録」を作成し、引き継ぎを行っています。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	障がい者児用のトイレや階段の手すり、滑り止めなど環境に配慮されています。配慮が必要な子どもに対しては、「個別の計画」を作成し、活動に応じた声掛けや別室でワークを行うなどの支援が行われています。又、摂津市の支援制度や同法人の近隣に在る障がい福祉施設（ココリス：1.生活介護 2.児童発達支援 3.放課後等デイサービス 4.障がい児相談支援事業を行っている）の保健師・心理士と連携をとりながら、アドバイスを受け保育を進められています。巡回相談では保護者にも参加して頂き、随時担任と話す場を設け、必要な情報を共有できるようにされています。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	乳児は16:30以降、幼児は18:00以降人数に合わせて合同保育が行われています。落ち着いた空間をつくり、ゆったりと過ごせるよう工夫がされています。19:30以降の子どもに対しては保護者の希望により軽食を提供されています。「庶務日誌」や「各クラスの引き継ぎノート」を利用し、引き継ぎが行われ、保護者への伝達や職員間で連絡モシが無いように取り組まれています。また「年間指導計画」に在園時間の長い子どもに対する配慮事項が記入されています。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	(コメント)	就学に向けて、遊びを通して、文字・漢字・数字等に興味もてるような取り組みがなされています。「全体的な計画」・「年間指導計画」に小学校への連携の記載があり、小学校との円滑な連携が図られています。また、隣接した位置に小学校が在り、行事の際に体育館や園庭を借りる場合もある為、安心して就学が出来る環境が整っています。	

A-1-(3) 健康管理

A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	<p>『健康管理に関するマニュアル』が策定され、子どもの心身の健康状態を把握し、看護師と連携をとりながら対処をされています。又、「年間保健計画」を作成し年に1回見直しを行っています。</p> <p>看護師が子どもの日々の健康観察を行い、子どもに関する情報は昼礼・職員会議・「庶務日誌」を利用し共有されています。</p> <p>SIDS（乳幼児突然死症候群）に関しては年に1回ビデオを見て園内研修を実施しています。0歳児は5分毎、1・2歳児は10分毎に睡眠チェックを行い、記録されています。保護者にもポスターを掲示する等、必要な情報を共有しています。</p> <p>(コメント) 【 看護師による健康・保健面での取り組み 】</p> <p>子どもの健康・安全を重視するとともに専門性を活かした情報発信（毎月の「保健だより」）等、保護者支援の充実を図り、福祉サービスの向上に努めている。園児の健康状態の観察、体調の変化を留意するとともに昼礼で報告する等、保育士との連携をより深め、感染症予防などにも注意している。また、ケガや病気の応急処置等子どもの安全・健康で過ごすことができる環境作りを行っている。</p> <p>園内研修として新型コロナウイルス感染症への対応・SIDS・ノロウイルス等の感染症の際の嘔吐処理法・食物アレルギー等の研修を行っている。</p>	
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
	<p>(コメント) 全園児を対象に、内科健診は年に2回、歯科検診は年に1回行われ、健康状態を把握されています。結果は記録するとともに、昼礼や職員会議で報告されています。保護者には健診の結果を配布したり、感染症に関する事項を玄関に掲示したり、「おたより」を配付し情報を提供されています。</p>	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	<p>(コメント) 『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』（厚労省 2019年度版）に沿って、『アレルギー対応マニュアル』（法人で共通）を詳しく分かりやすく作成しています。（Ⅰ.基礎知識 食物アレルギーとは等 Ⅱ.園での対応 調理室の対応や保育スタッフの対応 Ⅲ.緊急時対応 アナフィラキシーの緊急対応、エビペン等他で構成されている・・・良い出来映えです）主治医の「指示書」のもと、子どものアレルギー状態を保護者、調理師・栄養士、担任保育士で面接を行って把握し、誤食が起こらないよう、配慮されています。</p> <p>アレルギー児に対しては、机や椅子を別にしたり、トレイ配膳・食器の色を変える・顔写真を付ける等の見える化に努められています。</p> <p>職員は年に1回、園内でアレルギー対応研修を実施し、全職員が周知できるよう、環境を整えています。</p>	

A-1-(4) 食事					
A⑮	<table border="1"> <tr> <td>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>新型コロナウイルスの影響により食事での会話が限定されているが、食事への楽しさを知らせる機会を作ったり、落ち着いて食べられる空間を作っています。食器の材質にも配慮し、子どもの手の大きさにあったものに盛りつけるようにしています。個人差や食欲に応じて工夫をし、子どもの苦手なものはその都度声掛けをし加減し、少しずつ量を増やしたり、励ましたりしながら進めています。また、今年度から「農育」を取り入れ、畑で野菜を作る楽しさを食に対して関心をもてるように工夫されていました。又、育てた野菜を食べるだけでなく、野菜スタンプ等の製作に使用し、野菜をより身近に感じられる取り組みをされています。</p> <p>(コメント) 【 栄養士・調理師・保育士による食育の取り組み 】</p> <p>保育士・栄養士が連携して食育計画（全体）見直しを行い、各年齢に応じた年間計画を作成。食事のマナーや三色食品群など子どもの発達に応じて指導をしている。今年度より農育を取り入れ、収穫したものを給食で提供をしたり、玄関に展示している。また、給食担当者が保育室を巡回し子どもの食べる様子や量を把握してメニューにも活かしている。コロナの状況を見ながら「クッキング」「給食食材の下準備」を計画したり、「バイキング」を学年毎に行い、自分でおかずを選び食べる楽しさ、完食できる達成感も同時に体験できるようにしている。</p> </td> </tr> </table>	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>新型コロナウイルスの影響により食事での会話が限定されているが、食事への楽しさを知らせる機会を作ったり、落ち着いて食べられる空間を作っています。食器の材質にも配慮し、子どもの手の大きさにあったものに盛りつけるようにしています。個人差や食欲に応じて工夫をし、子どもの苦手なものはその都度声掛けをし加減し、少しずつ量を増やしたり、励ましたりしながら進めています。また、今年度から「農育」を取り入れ、畑で野菜を作る楽しさを食に対して関心をもてるように工夫されていました。又、育てた野菜を食べるだけでなく、野菜スタンプ等の製作に使用し、野菜をより身近に感じられる取り組みをされています。</p> <p>(コメント) 【 栄養士・調理師・保育士による食育の取り組み 】</p> <p>保育士・栄養士が連携して食育計画（全体）見直しを行い、各年齢に応じた年間計画を作成。食事のマナーや三色食品群など子どもの発達に応じて指導をしている。今年度より農育を取り入れ、収穫したものを給食で提供をしたり、玄関に展示している。また、給食担当者が保育室を巡回し子どもの食べる様子や量を把握してメニューにも活かしている。コロナの状況を見ながら「クッキング」「給食食材の下準備」を計画したり、「バイキング」を学年毎に行い、自分でおかずを選び食べる楽しさ、完食できる達成感も同時に体験できるようにしている。</p>	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a				
<p>新型コロナウイルスの影響により食事での会話が限定されているが、食事への楽しさを知らせる機会を作ったり、落ち着いて食べられる空間を作っています。食器の材質にも配慮し、子どもの手の大きさにあったものに盛りつけるようにしています。個人差や食欲に応じて工夫をし、子どもの苦手なものはその都度声掛けをし加減し、少しずつ量を増やしたり、励ましたりしながら進めています。また、今年度から「農育」を取り入れ、畑で野菜を作る楽しさを食に対して関心をもてるように工夫されていました。又、育てた野菜を食べるだけでなく、野菜スタンプ等の製作に使用し、野菜をより身近に感じられる取り組みをされています。</p> <p>(コメント) 【 栄養士・調理師・保育士による食育の取り組み 】</p> <p>保育士・栄養士が連携して食育計画（全体）見直しを行い、各年齢に応じた年間計画を作成。食事のマナーや三色食品群など子どもの発達に応じて指導をしている。今年度より農育を取り入れ、収穫したものを給食で提供をしたり、玄関に展示している。また、給食担当者が保育室を巡回し子どもの食べる様子や量を把握してメニューにも活かしている。コロナの状況を見ながら「クッキング」「給食食材の下準備」を計画したり、「バイキング」を学年毎に行い、自分でおかずを選び食べる楽しさ、完食できる達成感も同時に体験できるようにしている。</p>					
A⑯	<table border="1"> <tr> <td>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>調理師・栄養士が、子どもの身長・体重等を把握し、発育状況や体調など担任保育士と連携をしながら給食を作って、残食を記録等し、必要量を把握しています。献立を立てる際に季節の食材や行事食を取り入れ毎月の献立を立て、「給食献立実行表」や「給食だより」を保護者に配付したり、HPに掲載しています。特に「給食だより」は、給食室からの豆知識があったり、4コマ漫画が描かれていたり、彩も鮮やかに作成されており分かりやすく、内容も引き付けられる良い出来映えとなっています。</p> <p>給食担当者も各クラスの様子を見る機会を作り、子どもの食べる量を把握し、給食会議でクラスの様子、配膳量なども職員間で状況を共有しています。</p> <p>(コメント)</p> <p>訪問当日 10月27日(水) 給食献立内容：きのこご飯、鮭の塩焼き、高野の煮物、味噌汁 おやつ：プリン、ココアスキムミルク</p> <p>『改正食品衛生法』（2020年6/1施行）による「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」への対応は、『大量調理施設衛生管理マニュアル』（平成29年6月16日）と同等の『法人の衛生管理マニュアル』を整備し、マニュアルに基づき衛生管理を適切に行っています。また、スタッフの健康状況等、毎日「自主点検票」でチェックを行い管理しています。厨房で使用している2台の中心温度計の校正状況も確認しました。</p> </td> </tr> </table>	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<p>調理師・栄養士が、子どもの身長・体重等を把握し、発育状況や体調など担任保育士と連携をしながら給食を作って、残食を記録等し、必要量を把握しています。献立を立てる際に季節の食材や行事食を取り入れ毎月の献立を立て、「給食献立実行表」や「給食だより」を保護者に配付したり、HPに掲載しています。特に「給食だより」は、給食室からの豆知識があったり、4コマ漫画が描かれていたり、彩も鮮やかに作成されており分かりやすく、内容も引き付けられる良い出来映えとなっています。</p> <p>給食担当者も各クラスの様子を見る機会を作り、子どもの食べる量を把握し、給食会議でクラスの様子、配膳量なども職員間で状況を共有しています。</p> <p>(コメント)</p> <p>訪問当日 10月27日(水) 給食献立内容：きのこご飯、鮭の塩焼き、高野の煮物、味噌汁 おやつ：プリン、ココアスキムミルク</p> <p>『改正食品衛生法』（2020年6/1施行）による「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」への対応は、『大量調理施設衛生管理マニュアル』（平成29年6月16日）と同等の『法人の衛生管理マニュアル』を整備し、マニュアルに基づき衛生管理を適切に行っています。また、スタッフの健康状況等、毎日「自主点検票」でチェックを行い管理しています。厨房で使用している2台の中心温度計の校正状況も確認しました。</p>	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a				
<p>調理師・栄養士が、子どもの身長・体重等を把握し、発育状況や体調など担任保育士と連携をしながら給食を作って、残食を記録等し、必要量を把握しています。献立を立てる際に季節の食材や行事食を取り入れ毎月の献立を立て、「給食献立実行表」や「給食だより」を保護者に配付したり、HPに掲載しています。特に「給食だより」は、給食室からの豆知識があったり、4コマ漫画が描かれていたり、彩も鮮やかに作成されており分かりやすく、内容も引き付けられる良い出来映えとなっています。</p> <p>給食担当者も各クラスの様子を見る機会を作り、子どもの食べる量を把握し、給食会議でクラスの様子、配膳量なども職員間で状況を共有しています。</p> <p>(コメント)</p> <p>訪問当日 10月27日(水) 給食献立内容：きのこご飯、鮭の塩焼き、高野の煮物、味噌汁 おやつ：プリン、ココアスキムミルク</p> <p>『改正食品衛生法』（2020年6/1施行）による「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」への対応は、『大量調理施設衛生管理マニュアル』（平成29年6月16日）と同等の『法人の衛生管理マニュアル』を整備し、マニュアルに基づき衛生管理を適切に行っています。また、スタッフの健康状況等、毎日「自主点検票」でチェックを行い管理しています。厨房で使用している2台の中心温度計の校正状況も確認しました。</p>					

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援					
A-2-(1) 家庭との緊密な連携					
A⑰	<table border="1"> <tr> <td>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>(コメント)</p> <p>乳児クラスは「連絡帳」、幼児クラスはよいこネット「通信」を使用し、家庭や園の日常的な情報交換を行っています。また幼児クラスは、「通信」以外にも一人一冊「お帳面」があり、保護者が記入の際は、やりとりを行うなど連携を行っています。保育の意図や保育内容については、入園進級式で園長より取り組みを伝えていきます。また、クラス懇談にて園での様子を録画した動画を公開したり、毎月「クラスだより」にて子どもの様子を掲載し、保護者と子どもの成長を共有できるようにしています。家庭の状況や保護者の情報交換の内容は「個人記録」や「児童原簿」に記録されています。</p> </td> </tr> </table>	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<p>(コメント)</p> <p>乳児クラスは「連絡帳」、幼児クラスはよいこネット「通信」を使用し、家庭や園の日常的な情報交換を行っています。また幼児クラスは、「通信」以外にも一人一冊「お帳面」があり、保護者が記入の際は、やりとりを行うなど連携を行っています。保育の意図や保育内容については、入園進級式で園長より取り組みを伝えていきます。また、クラス懇談にて園での様子を録画した動画を公開したり、毎月「クラスだより」にて子どもの様子を掲載し、保護者と子どもの成長を共有できるようにしています。家庭の状況や保護者の情報交換の内容は「個人記録」や「児童原簿」に記録されています。</p>	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a				
<p>(コメント)</p> <p>乳児クラスは「連絡帳」、幼児クラスはよいこネット「通信」を使用し、家庭や園の日常的な情報交換を行っています。また幼児クラスは、「通信」以外にも一人一冊「お帳面」があり、保護者が記入の際は、やりとりを行うなど連携を行っています。保育の意図や保育内容については、入園進級式で園長より取り組みを伝えていきます。また、クラス懇談にて園での様子を録画した動画を公開したり、毎月「クラスだより」にて子どもの様子を掲載し、保護者と子どもの成長を共有できるようにしています。家庭の状況や保護者の情報交換の内容は「個人記録」や「児童原簿」に記録されています。</p>					

A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	送り迎え時に乳児クラスは、担任がその日にあった出来事を伝え、幼児クラスは、事務所の見守り職員や放送で担任を呼び出来事を伝え、子どもの成長を共に喜び合う機会を持ち、信頼関係を築くようにしています。学年懇談や個別懇談を設け、保護者の相談に応じる体制があります。相談があった時は、迅速な対応を行い、必要に応じて主任保育士も同席し、職員会議にて全員周知しています。また、子どもの成長発達に関する相談を受けた際には、必要に応じて同法人の近隣に在る障がい福祉施設（ココリス：1.生活介護 2.児童発達支援 3.放課後等デイサービス 4.障がい児相談支援事業を行っている）の心理士への相談を紹介しています。相談内容は「苦情・要望等報告書」で管理しています。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	「児童虐待防止法」（2020年4月改正）、「大阪府子どもを虐待から守る条例」に沿って、『虐待対応マニュアル』、「チェックリスト」が作成されており、マニュアルにもとづく職員研修が年に1回以上実施されている事の「研修実施記録」（8月2日付け）を確認しました。『虐待対応マニュアル』には、市役所又は児童相談所に通告（連絡）義務がある事が明記されており、速やかに園内で情報を共有し、対応を協議する体制等も記載されています。また、衣服の着脱の際に子どもの身体の変化を観察し、気になる傷があった際には「週案」の備考に記入し、記録されています。	

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	職員会議にて、保育を振り返り、評価して改善しています。また、「月案」や「週案」には、評価が丁寧に記載されています。保育士等の自己評価は、「人権擁護セルフチェック」を使用したり、「チャレンジシート」や「マナーチェック」を作成し、個人の目標を立てて行われています。年に4回、主任保育士・副主任保育士と自己評価やマナーチェックに基づいた面談を実施して保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。	

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助

A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	体罰禁止については、『就業規則』に明記されている事を確認しました。法人研修や園内研修にて、人権についての研修が行われ、全職員が周知しています。また、「人権擁護セルフチェック」で自己を振り返ったり、職員会議で体罰について話し合いを行い、一人ひとりが振り返る機会を作っています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	191 家族 (回収率 = 174回収 / 配付191 91.1%)
調査方法	アンケート調査-無記名方式 (2021年7月実施)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

保護者 191人から回収(回収率=174回収/配付191 91.1%) その結果は大変高い満足度を示しました。【園全体の保護者満足度平均値 5段階評価⇒4.4 大変高い満足度】各クラスの5段階評価、回収率、代表的なコメントを以下に記載します。

0歳児 たんぽぽ組 アンケート結果 5段階評価⇒4.6 (回収率=7/9 77.8%)

- ① (複数) 沢山の子供たちと触れ合える。
- ② しっかりとした教育(指導)。
- ③ いろんな先生が関わりを持ってくれる。

1歳児 ひまわり組 アンケート結果 5段階評価⇒4.6 (回収率=18/18 100%)

- ① (多数) 運動、教育にも熱心。
- ② (複数) 行事が多い。
- ③ (複数) 子供の日々の異変に良く気付いてくれる。

2歳児 あさがお組 アンケート結果 5段階評価⇒4.7 (回収率=20/24 83.3%)

- ① (多数) 一人一人の成長に合わせて自立を促していると思います。
- ② (多数) 保育園の割に学習や行事を熱心に取り組んでいると思う。
- ③ (複数) 挨拶や礼儀がしっかり出来るようになる。

3歳児 ゆり1組 アンケート結果 5段階評価⇒4.4 (回収率=24/25 96%)

- ① (多数) 英語や漢字などの遊びや、鉄棒、マット、ジャングラミング、スイミング、などの体を使った遊びまで様々な事に興味を持って遊ぶことが出来る。
- ② (複数) 園行事に力を入れている。
- ③ (複数) 挨拶や礼儀がしっかり出来るようになる。

3歳児 ゆり2組 アンケート結果 5段階評価⇒4.5 (回収率=17/18 94.4%)

- ① (複数) 集団行動(一律行動、ルールに従って動く等)が出来るように指導する。
- ② (複数) 漢字や数字などしっかり教育カリキュラムが組まれている。
- ③ (複数) いつも明るく、笑顔や笑い声の多い保育園だと思います。

4歳児 さくら1組 アンケート結果 5段階評価⇒4.5 (回収率=22/23 95.7%)

- ① (複数) 園児が多いが、先生1人1人が子供と関わってくれている。
- ② (複数) 「礼儀正しく元気よく」を大切にしている。
- ③ (複数) 色んな幅広い取り組みをさせてくれる。

4歳児 さくら2組 アンケート結果 5段階評価⇒4.2 (回収率=23/24 95.8%)

- ① (多数) 農業指導や食育、スイミング、音楽など色々な体験を通じての「学び」を大切にしていると思う。
- ② (複数) 園庭での遊具遊び、室内のマット運動等体を動かす時間を毎日しっかり取ってくれる。
- ③ (複数) 子供の成長の1段階上の目標を持って取り組む教育熱心な園。

5歳児 すみれ1組 アンケート結果 5段階評価⇒4.1 (回収率=22/25 88%)

- ① (複数) 教育面(漢字、英語など)が充実している。
- ② (複数) 運動会、音楽会に力を入れている。
- ③ (複数) ルールを守る指導。

5歳児 すみれ2組 アンケート結果 5段階評価⇒4.5 (回収率=21/25 84%)

- ① (多数) 運動や勉強、生活リズム、集団生活のルールなど熱心に取り組んでくれる。
- ② (複数) 先生方がみんな礼儀正しく、対応に好感が持てる。しっかりしている。
- ③ (複数) 園で出来る習い事がある。(英語、ピアノ、体操)

以上

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等